

●在宅高齢者向け

サービス名	内容	対象	料金など
元気アップ デイサービス	いきいき百歳体操や趣味の活動などを行い、介護予防や閉じこもりの解消につなげます	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人、または総合事業の対象でない人	・1回100円 ・材料費などは自己負担 ※希望者は無料で送迎します。
筋力 トレーニング	温水プールや安全なマシンを使ってトレーニングをします	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人、または総合事業の対象でない人	・1コース4カ月 ・1回300円
配食サービス	栄養バランスの良い食事を届け、安否確認も行います	65歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯で、傷病などにより調理が困難な人	・1食につき200~400円(週2回まで) ※所得に応じて料金を決定します。
緊急通報装置 の貸出	相談時や緊急時にボタンを押すだけで、受信センターと連絡できる装置を貸し出します	65歳以上で、一人暮らしの人、高齢者のみの世帯または重度障害者と同居している人	無料 ※2~3人の協力員が必要です。
日常生活用具 の給付	自動消火器、火災警報器、電磁調理器、福祉電話を給付または貸与します	65歳以上の低所得の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯	無料 ※福祉電話は限度額を超えた通話料を自己負担。
寝具洗濯乾燥 消毒サービス	寝具(掛・敷布団、毛布)の洗濯、乾燥、消毒を行います	65歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯で、身体的な理由で寝具の衛生管理が困難な人	・料金の1割は自己負担 ・年2回まで利用可能
高齢者 理美容料金 助成サービス	指定の店で理髪する際に利用できる助成券を交付します	65歳以上で、要介護1以上の人	申請月により交付枚数は変わります
高齢者 紙おむつ 給付サービス	指定の店で紙おむつを購入する際に利用できる助成券を交付します	65歳以上で要介護1以上かつ自立度判定基準が規定以上で、常時おむつが必要な人	・申請月により交付枚数は変わります ・原則、ケアマネジャーの申請になります
高齢者外出 支援タクシー 料金助成 サービス	指定のタクシー事業者で利用できる助成券を交付します	70歳以上で「①運転免許を保有していない②自動車を所有せず、かつ、使用していない」のいずれかに該当する人 ※同居などの親族に関する要件があります。	申請月により交付枚数は変わります

●在宅高齢者・障害者・健康上の不安がある人向け

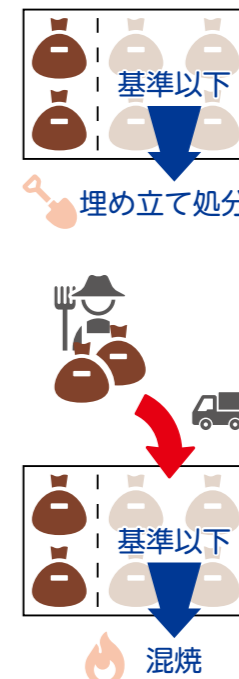
サービス名	内容	対象	料金など
救急医療情報 キットの給付	万一の救急時に役立つように、個人の情報(かかりつけの病院や緊急連絡先など)を記入する用紙と保管する容器を給付します	・65歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯 ・障害者手帳を持っている人 ・日中独居で、持病などにより健康上の不安がある人	無料

在宅高齢者の福祉サービスを紹介いたします

▼問い合わせ  
 高齢福祉課 ☎0287(62)7137  
 国民福祉課 ☎0287(37)6231  
 総務福祉課 ☎0287(32)2912

どのような作業が行われますか？

- 1 クリーンセンターで保管している指定廃棄物のうち、国の基準(8,000Bq/kg)以下となった焼却灰の指定を解除し、一般廃棄物最終処分場で埋め立て処分します。  
また、保管庫を整理して農業系指定廃棄物の保管などのスペースを確保します。
- 2 農家で保管している指定廃棄物をクリーンセンターの保管庫に順次運搬し、運搬が終了した農家の敷地を元の状態に戻します。
- 3 クリーンセンターに搬入した指定廃棄物のうち、国の基準を超えたものは保管庫に整理集約します。国の基準以下となった指定廃棄物は指定を解除し、クリーンセンターで一般ごみと一緒に焼却します(混焼)。



作業スケジュール (現時点での見込み)	8月	9月	10月	11月	12月	来年 1月	2月 以降
灰の処分、保管庫の整理	→					→	
農家からの搬出			→				→
保管庫に整理集約・ 一般ごみとの混焼		→	→				→

令和4年12月まで  
令和5年3月まで  
混焼

安全性は確保されますか？

国の基準である8,000Bq/kg以下の廃棄物は、通常のごみとして安全に処分することができます。市では、これまでこうした廃棄物を焼却しており、クリーンセンターに設置されている排ガス処理施設(バグフィルター)で放射性セシウムを十分に除去できることが確認されています。原発事故以降も、本市のクリーンセンターの排ガスから放射性セシウムが検出されたことはありません。

また、一般ごみとの混焼を行う際は、より一層の安全・安心を確保するため、現在の定期的なモニタリングに加え、排ガスや飛灰中の放射性セシウム濃度の測定回数を増やします。モニタリングの結果などは、市ホームページや広報なすしおばらなどで定期的に公表していきます。

原発事故後10年以上にわたる農家の負担を軽減するため、安全の確保に万全を期して作業を行います。皆さんのご理解をお願いします。



農業系指定廃棄物の暫定集約が始まります

東京電力福島第一原発事故で発生し、市内の農家での保管が続いていた指定廃棄物を、那須塩原クリーンセンターに集約する作業が始まります。  
 ▼問い合わせ ☎0287(62)7301 廃棄物対策課